平成30年度(2018年度)行政文書管理状況報告書

令和2年(2020年)3月

【熊本県教育委員会】

目 次

1 行政文書ファイル管理簿の記載状況

(1)	行政文書ファイ	ル数

① 性質区分及び保存期間別の行政文書ファイル数	1
【共通】	1
【個別】	9
② 所属別の行政文書ファイル数	11
③ 媒体別の行政文書ファイル数	11
2 行政文書ファイル等の管理状況	
(1) 点検の実施状況	12
(2) 監査の実施状況	14
(3) 研修の実施状況	16
(4) 行政文書の紛失又は誤廃棄件数及びその対策に関すること	16
(5) 行政文書の罹災状況	16
(6) 行政文書ファイル等の移管及び廃棄又は延長の状況	16
(7) 行政文書の管理の改善に関する取組状況	19
(8) その他行政文書の管理に関すること	19

1 行政文書ファイル管理簿の記載状況

(1) 行政文書ファイル数

① 性質区分及び保存期間別の行政文書ファイル数

【共通】

	性質区分	行政文書ファイル等の保存期間の区分					
	1. 页色刀	30年	10年	5年	3 年	1年	合計
1	県議会への議案提出等に関する事項	2					:
2	県議会における審議に関する事項(1の項に該 当するものを除く。)		10				1(
3	県議会に関する事項(県議会主管課に限る。)						(
4	県議会の議決報告及び会議結果報告に関する 事項(県議会主管課に限る。)						(
5	条例の制定又は改廃及びその経緯	3					;
6	規則の制定又は改廃及びその経緯	10					10
7	訓令の制定又は改廃及びその経緯	2					:
8	公示の制定又は改廃及びその経緯						(
9	要綱等の制定又は改廃及びその経緯(他の項に該当するものを除く。)		7				
10	通達又は依命通達の制定又は改廃及びその 経緯						(
11	県行政又は事業に関する計画又は方針の策定又は 改廃及びその経緯(他の項に該当する事項を除く。)		11				1
12	県行政又は事業に関する計画又は方針の進行 管理及び評価に関する事項		2				2
13	国の施策等に関する分析及び提案に関する事 項		1				
14	複数の実施機関による申合せ及びその経緯		3				;
15	他の実施機関に対して示す基準の設定及びそ の経緯		2				:
16	他の地方公共団体に対して示す基準の設定及 びその経緯						(
17	法令に基づく他の地方公共団体に対する勧告 及びその経緯						
18	法令に基づく他の地方公共団体に対する協議 又は同意及びその経緯						(
19	法令に基づく他の地方公共団体に対する届出、通知、報告、資料の提出要求等及びその経緯		13				13
20	許可、認可、免許、承認等の行政処分の記録 に関する事項						(
21	許可、認可、免許、承認等の行政処分の審査基準、処分基準、行政指導指針及び標準処理期間の設定及びその経緯		1				
22	許可、認可、免許、承認等の行政処分の決定 及びその経緯			77			7
23	許可、認可、免許、承認等の行政処分に伴う届 出及び報告の受理				21		2
24	地域の指定、維持管理又は解除の基準の決定 及びその経緯						(
25	地域の指定等の記録に関する事項(58に該当するものを除く。)						(
26	地域の指定又は解除の決定及びその経緯	2					
27	指定地域の管理に関する事項						
28	指定地域に係る届出、報告等に関する事項						(
29	情報収集、報告徴収、立入検査等に関する事 項			10			10
30	勧告、命令等に関する事項						(

(単位:冊(件数))

31	不利益処分の決定及びその経緯(他の項に該 当するものを除く。)					0
32	滞納処分の決定及びその経緯					0
33	過料処分の決定及びその経緯					0
34	過料事件通知に関する事項					0
35	私債権の収納管理に関する事項			10		10
36	行政代執行の決定及びその経緯					0
37	補助金、助成金、交付金、奨励金等の交付等の記録に関する事項			1		1
38	補助金、助成金、交付金、奨励金等の制度の 創設、変更又は廃止の決定及びその経緯			2		2
39	補助金、助成金、交付金、奨励金等の交付の決定及び確定並びにその経緯			109		109
40	貸付金等の制度の創設、変更又は廃止の決定 及びその経緯		7			7
41	貸付金の貸付決定及びその経緯(債権の管理 を含む。)					0
42	貸付金の記録に関する事項					0
43	出資の決定及びその経緯					0
44	債権等権利の放棄の決定及びその経緯(他の 項に属するものを除く。)	1				1
45	不服申立てに関する裁決又は決定(審議会等 における検討等を含む。)及びその経緯		6			6
46	応訴及びその経緯		6			6
47	訴訟の提起及びその経緯		2			2
48	和解(示談)及びその経緯(47の項に該当する 事項を除く。)		1			1
49	あっせん事件の処理及びその経緯					0
50	仲裁判断及びその経緯					0
51	国が行う行政処分に附随する手続に関する事 項					0
52	公共事業の事業計画の策定又は改廃及びそ の経緯			1		1
53	公共工事の実施に関する事項(※重要構造物 等に関するものに限る。)					0
53-2	公共工事の実施に関する事項(※重要構造物 等以外)					0
54	公共工事の進行管理及び評価に関する事項		1			1
55	公共事業に係る測量、調査、設計等に関する 事項			1		1
56	公共事業に係る負担金及び分担金等に関する 事項					0
57	公共工事の進捗管理に関する事項		2			2
58	公共工事等により整備された施設の管理に関 する事項			2		2
59	公共工事等により整備された施設の維持管理 事業計画に関する事項	1				1
60	公共工事等により整備された施設の維持管理 事業に関する事項					0
61	公共工事に係る技術基準に関する事項					0
62	公共事業に係る労働災害防止に関する事項					0

63	国直轄事業の計画及び実施又は廃止の決定 及びその経緯		3			3
64	県が補助事業者となる場合の国の補助金、交付金等に関する申請、確定等の経緯			50		50
65	県が間接補助者となる場合の補助金、交付金 等に関する申請、確定等の経緯			20		20
66	事業計画(11及び52の項に該当するものを除く。)に関する事項			1		1
67	施設整備を伴わない事業の実施に関する文書 (他の項に該当するものを除く。)			306		306
68	調査研究(調査研究機関で実施されるものに限る。) に関する事項(※一般検査に関するものを除く。)			6		6
68-2	調査研究(調査研究機関で実施されるものに限る。)に関する事項(※一般検査に関するもの)	1				1
69	研究結果、研究成果に関する事項					0
70	入所サービスに関する事項					0
71	事務又は事業の実施の記録(他の項に該当する事項を除く。)					0
72	儀式又は式典に関する事項(記念及び式典を 除く。)		4			4
72-2	儀式又は式典に関する事項(記念又は式典に 関するもので保存期間が5年のものに限る。)			1		1
73	栄典に関する事項	17				17
74	県の表彰制度の創設又は改廃及びその経緯					0
75	県の特に重要な表彰(県民栄誉賞、特別県民 栄誉賞に限る。)に関する事項					0
76	県の表彰に関する事項(74及び75の項に該 当するものを除く。)			21		21
77	国等の表彰に関する事項(73の項に該当する ものを除く。)		15			15
78	行幸啓(お成りを含む。)への対応(皇室主管課 に限る。)					0
79	皇室の行事に係る推薦に関する事項(皇室主 管課に限る。)					0
80	新嘗祭の推薦に関する事項(皇室主管課に限 る。)					0
81	祝意、弔意表明に関する事項(皇室主管課に 限る。)					0
82	奉祝行事等への協力依頼等に関する事項(皇 室主管課に限る。)					0
83	県の名義後援又は共催に関する事項				32	32
84	統計調査等資料の収集に関する事項(他の項に該 当するものを除く。)(※周期統計調査を除く。)				15	15
84-2	統計調査等資料の収集に関する事項(他の項に該 当するものを除く。)(※周期統計調査に限る。)		1			1
85	国又は他の団体からの依頼に基づく統計調査 に関する事項			24		24
86	県(県が構成員となる団体等を含む。)が主催 する研修会、説明会等に関する事項				113	113
87	他団体(国、他都道府県、市町村、その他団体)が主 催する研修会、説明会等への出席に関する事項				61	61
88	行政文書の開示請求(開示の申出)に対する決 定及びその経緯				11	11
89	個人情報の開示請求(訂正請求、利用停止請求)に対する決定及びその経緯				7	7
90	委員会、審議会、協議会その他の外部委員を含む委員で 構成される会議の設置、諮問事項に関する決定又は了解 及びその経緯(他の項に属するものを除く。)		30			30
91	職員のみで構成される会議の決定又は了解及 びその経緯				11	11
92	組織又は定員(権限の委任又は配分に関する事項 を含む。)に関する事項(人事主管課に限る。)		21			21

93	組織又は定員(権限の委任又は配分に関する事項を含む。)に関する事項(人事主管課に関する事項を 除く。)			10		10
94	職員の採用計画の策定に関する事項					0
95	職員の採用計画の決定に関する文書(人事主 管課に限る。)					0
96	職員の採用に関する事項	15				15
97	再任用に関する事項				2	2
98	勧奨退職に関する事項				1	1
99	退職に関する事項	6				6
100	市町村への権限移譲に関する事項					0
101	人事評価及び人事異動に関する事項(人事主 管課に限る。)	21				21
102	人事評価及び人事異動に関する事項(101の 項に該当する事項を除く。)				119	119
103	職員の懲戒又は分限に関する事項	6				6
104	職員の給与に関する事項(105の項に該当す るものを除く。)				394	394
105	職員の給料、手当等に関する事項(給与主管 課に限る。)			93		93
106	職員の勤務実績報告に関する事項			117		117
107	職員の源泉徴収に関する事項			258		258
108	職員の公務災害に関する事項		3			3
109	職員の公務災害負担金に関する事項				1	1
110	非常勤職員等の公務災害に関する事項					0
111	職員の交通事故処理に関する事項			11		11
112	職員の服務に関する事項				159	159
	職員の研修計画に関する事項(研修主管課に 限る。)					0
114	職員研修の実施に関する事項(113の項に該 当するものを除く。)				59	59
115	職員の福利厚生に関する事項(児童手当を除 く。)				108	108
115- 2	職員の福利厚生に関する事項(児童手当に限 る。)			45		45
	職員の健康管理に関する事項				36	36
117	職員の安全衛生管理計画の制定又は改廃に 関する事項					0
118	職員の安全衛生管理の実施に関する事項				16	16
119	旅行命令及び旅行に係る復命(他の項に属す るものを除く。)に関する事項			87		87
120	時間外勤務命令に関する事項			112		112
121	非常勤嘱託職員等の任免に関する事項				109	109
122	臨時職員の任免に関する事項				120	120
123	職員の担当事務の決定に関する事項				4	4
124	事務引継に関する事項				4	 4

125				6		6
126	被服の貸与の実施に関する事項			10		10
	職員表彰に関する事項		11			11
128	業務改善及び事務能率の向上に関する事項			8		8
129	内部通報に関する事項			1		1
130	不当な働きかけに関する事項					0
131	予算要求に関する事項			66		66
132	予算査定資料に関する事項(財政主管課に限 る。)					0
133	予算の編成に関する事項(財政主管課に限 る。)					0
134	予算の執行に関する事項(財政主管課に限る。)	1				1
135	予算の配当に関する事項(財政主管課に限る。)					0
136	歳出予算の配当、令達、流用、趣旨の変更等 に関する事項			27		27
137	決算に関する事項			9		9
138	決算の認定議案の議決に関する事項					0
139	基金に関する事項				3	3
140	起債に関する事項(財政主管課に限る。)					0
141	起債事務に関する事項(財政主管課以外に限る。)			1		1
142	予算繰越に関する事項(財政主管課に限る。)			3		3
143	予算繰越に関する事項(国庫支出金に係るものに限る。)					0
144	予算繰越に関する事項(142及び143の項に 該当するものを除く。)			3		3
145	未収金に関する事項			6		6
146	繰越事務に関する事項			1		1
147	監査に関する事項(148の項に該当するものを 除く。)			74		74
148	包括外部監査に関する事項					0
149	県庁内部の調査(検証)に関する事項					0
150	契約に関する事項(他の項に該当するものを除く。)			568		568
151	出納員、会計職員、検査員等に関する事項			75		75
152	督促状の発行に関する事項			8		8
153	現金の領収に関する事項			262		262
154	収入に関する事項			221		221
155	収入の更正に関する事項			10		10
156	収入証紙に関する事項			1		 1
157	徴収又は収納の事務の委託に関する事項					0

158	不納欠損処分に関する事項		2		2
159	支出の証拠書類に関する事項		945		945
160	資金前渡金の精算に関する事項		57		57
161	支出の更正に関する事項		68		68
162	小切手に関する事項				0
163	口座振替払に関する事項		13		13
164	隔地払に関する事項				0
165	支出の事務の委託に関する事項		4		4
166	保管有価証券に関する事項				0
167	歳入の戻出に関する事項		19		19
168	返納金の戻入に関する事項		23		23
169	会計検査に関する事項(170及び202の項に 該当するものを除く。)		8		8
170	会計検査院の会計検査に関する事項			8	8
171	歳入の整理に関する事項		117		117
172	歳出の整理に関する事項		123		123
173	歳入の決算明細表に関する事項		4		4
174	歳出の決算明細表に関する事項		7		7
175	歳入歳出外現金(基金)受払の整理に関する事 項		55		55
176	現金出納簿に関する事項		43		43
177	保管有価証券の出納に関する事項				0
178	小切手用紙の整理に関する事項				0
179	資金前渡の整理に関する事項		6		6
180	委託徴収(収納)金の整理に関する事項				0
181	取得する用地の取得価格設定に関する事項				0
182	用地買収に関し必要となる官公庁との協議に 関する事項				0
183	用地等の買収及び損失補償の記録				0
184	用地等の買収の決定及びその経緯(他の項に 該当するものを除く。)	2			2
185	損失補償の決定及びその経緯				0
186	用地等の取得に伴う登記に関する事項				0
187	用地取得に伴う登記の記録に関する事項				0
188	用地等収用の証明に関する事項		1		1
189	用地等の強制取得及び使用に関する事項				0
190	財産(不動産及び物品を除く。)の取得に関す る事項		4		4

191	財産台帳等財産の管理に関する事項		45		45
192	財産の管理(境界確定に限る。)に関する事項	7			7
193	財産の管理(目的外使用許可、貸付又は信託 に関する事項に限る。)に関する事項		80		80
194	財産の管理(所管換え、所属替え、用途廃止又は用途変更、改築、取り壊し、借受に関する事項に限る。)に関する 事項	12			12
195	財産の管理に関する事項(191から194までの項に 該当するものを除く。)		14		14
196	財産の処分(譲与又は交換に限る。)に関する事項(※不動産以外の財産であって、重要な構造物等に該当しないものを除く。)	13			13
196- 2	財産の処分(譲与又は交換に限る。)に関する事項(※不動 産以外の財産であって、重要な構造物等に該当しないも の)				0
197	財産の処分に関する事項(196の項に該当するものを除く。)				0
198	物品の取得に関する事項		142		142
199	物品の管理に関する事項			332	332
200	物品の貸付けに関する事項			11	11
201	物品の処分に関する事項		19		19
202	会計検査(物品)に関する事項				0
203	庁舎管理に関する事項			76	76
204	庁舎、施設の使用許可に関する事項(未収債 権がない場合に限る。)			28	28
204- 2	庁舎、施設の使用許可に関する事項(未収債 権があるときに限る。)		5		5
205	宿舎の貸付けに関する事項		5		5
206	執務室管理に関する事項			4	4
207	庁舎、施設等の営繕に関する事項		99		99
208	行政文書ファイルの管理に関する事項		9		9
209	取得した文書の管理に関する事項			49	49
210	条例等又は達等の管理に関する事項			7	7
211	行政文書ファイル等の移管又は廃棄の管理に 関する事項	4			4
212	公印の管理等に関する事項		4		4
213	授業料に関する事項		188		188
214	学習指導に関する事項		32		32
215	学生又は訓練生(以下この項、218の項、220の項及び22 1の項において「学生等」という。)の活動及び学生等の指導 に関する事項			1	1
216	研究科に関する事項				0
217	奨学金及び育成資金に関する事項		20		20
218	学生等の募集に関する事項			6	6
219	入学者選抜に関する事項		5		5
220	学生等の健康管理及び健康診断に関する事項		9		9
221	学籍及び修了生・卒業生に関する事項	1			1

222	生産物に関する事項		68			68
223	研修教育及び委託訓練に関する事項					0
224	技能検定、技能祭、技能大会等に関する事項					0
225	同窓会等に関する事項					0
226	県民の相談に関する事項			5		5
227	団体等からの依頼、要望等に関する事項			27		27
228	環境管理システムに関する事項		2			2
229	地方独立行政法人に関する事項					0
230	県の出資団体(県の出資比率が50パーセント以上の団体 に限る231の項及び232の項において同じ。)に関する事 項					0
231	県の出資団体に関する事項(230の項に該当 する事項を除く。)			1		1
232	県の出資団体に係る情報収集に関する事項			1		1
233	県の出資団体に係る提出書類等に関する事項		2			2
234	県の出資団体(出資比率が50パーセント未満 の団体に限る。)に関する事項		1			1
235	出資団体等の見直しに関する事項					0
236	県が加入する一部事務組合等に関する事項					0
237	運転日誌等の業務日誌に関する事項			81		81
238	請願又は陳情の処理に関する事項(他の項に 該当するものを除く。)					0
239	証明書、身分証明書等の交付に関する事項		15			15
240	寄附採(受)納に関する事項(不動産に限る。)					0
241	広報、広聴計画に関する事項		2			2
242	報道機関への情報提供に関する事項					0
	広聴に関する事項(241の項に該当する事項 を除く。)			7		7
244	広報に関する事項(241の項に該当する事項 を除く。)		14			14
245	ホームページの運用管理に関する事項			7		7
246	表敬訪問等に関する事項			1		1
247	法定受託事務の実施に関する事項	49				49
248	照会の実施に関する事項(主管課に限る。)			30		30
249	県の機関からの通知及び照会への回答に関する事項				893	893
250	県の機関以外からの通知及び照会への回答に関する事項 (他の項に該当する事項を除き、主管課に限る。)			42		42
251	県の機関以外からの通知及び照会への回答に 関する事項(主管課以外に限る。)				83	83
252	国の委託を受けて行う調査に関する事項		41			41
253	通知又は報告に関する事項			968		968
254	指定管理者制度に関する事項					0

255	指定管理者の選定、指定及びモニタリングに関する事項		5				5
256	公用自動車に関する事項				1		1
257	宿舎管理に関する事項			15			15
258	電子システムの開発及び改修に関する事項			2			2
259	電子システムの運用及び保守に関する事項			46			46
260	公物又は公共物の管理瑕疵に関する事項						0
261	人事交流及び研修生又はインターンシップの受 入に関する事項				2		2
262	危機への対応に関する事項(関係機関及び他 団体に対する支援に関するものに限る。)	1					1
263	危機及び災害への対応に関する事項	6					6
264	各種全国大会に関する事項		1				1
	合 計	183	169	5, 118	3, 101	976	9, 547

※107 源泉徴収に関する事項のファイルは、関係規則の表の規定上の5年で計上しているが、法令の規定により7年間保存するもの を含む。

【個別】

		行政	文書ファ	イル等のイ	呆存期間の	区分	合計
	正真色力	30年	10年	5年	3年	1年	
1	教育委員会会議に関する事項	7					7
2	教育委員会(教育委員会会議を除く)に関する 事項				10		10
3	恩給・扶助料の決定・通知に関する事項			9			9
4	恩給・扶助料の調査・裁定に関する事項	3					3
5	学校等の指導等に関する事項			1, 140			1, 140
6	入学者選抜に関する事項			19			19
7	教科書採択に関する事項			21			21
8	学校に関する総記的な事項			46			46
9	経営、計画に関する事項			124			124
10	広報・広聴に関する事項			19			19
11	学校の例規に関する事項						0
12	統計調査に関する事項				64		64
13	職員会議に関する事項			39			39
14	校内会議(職員会議を除く)に関する事項				69		69
15	式典に関する事項			44			44
16	卒業台帳に関する事項	57					57
17	同窓会、保護者会等関係団体に関する事項			60			60
18	奨学制度に関する事項			129			129

19	証明書交付に関する事項			128			128
20	教務に関する総記的な事項			92			92
21	指導要録に関する事項	148		68			216
22	教育課程に関する事項			42			42
23	考査に関する事項			35			35
24	教科書に関する事項			64			64
25	成績に関する事項			53			53
26	生徒異動に関する事項			67			67
27	出席簿に関する事項			589			589
28	学校日誌に関する事項			59			59
29	賞罰に関する事項			1			1
30	入試に関する事項			88			88
31	教育実習に関する事項			20			20
32	生徒指導に関する事項			98			98
33	進路指導に関する事項			244			244
34	保健、給食に関する事項			362			362
35	環境衛生安全管理に関する事項			52			52
36	図書に関する事項			55			55
37	研究、研修に関する事項			60			60
38	教育相談に関する事項			77			77
39	情報管理に関する事項			22			22
40	寄宿舎(寮務)に関する事項			28			28
41	セミナーハウスに関する事項			4			4
42	生徒会に関する事項				19		19
43	クラブ活動、部活動に関する事項				22		22
44	担任・教科担当に関する事項				59		59
45	その他の事項					59	59
	合 計	215	0	3, 958	243	59	4, 475

② 所属別の行政文書ファイル数

局名等			果名(上段	()及び冊数	数(下段)			 合計
教育政策課	教育政策 課 339							339
教育総務局	課 455	社会教育 課 158						1, 058
教育指導局	課 267	課 210				学校安全· 安心推進課 86		1, 112
地方機関	事務所 226 球磨教育	玉名教育 事務所 188 天草教育 事務所 213	県立教育 センター	阿蘇教育 事務所 125 図書館 166	美術館	八代教育事 務所 197 装飾古墳館 54		2, 085
県立学校	濟等 湧等 小学 八高 牛学 玉高 鹿高 南学 盲 荒学 天学 夕学 心学 国校 代等 深校 名等 本等 稜校 学 尾校 草校 屬高 4 4 4 4 2 2 第 6 1 6 1 <	熊学 玉学 高学 八等 上学 小高 菊高 天学 熊校 大学 苓学本校 名校 森校 代学 〒 東校 二学 上学 上学 上学 一本 東校 北校 北校 東校 1 高 東子 1 表 東子 東子 1 表 東子 東子 1 表 東子 東子 1 表 東子 東子 1 表 東 1 表 東子 1 表 東子	第校 位学 本学 根字 水学 根字 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大	第学 鹿学 甲学 人校 球高 球高 矢学 玉校 熊学 黒援 は高二校 本校 佐校 吉 磨等 磨等 部校 名附 本校 石学 ば等高 16等 20等 17 字 9 中学 1 工学 高 高属 支 原校 た支 原校 9 等 1 4 学 2 と 8 8 6 6 き 8 8 8 8 9 8 9 8 1 9 9 8 1 9 9 8 1 9 9 8 1 9 9 8 1 9 9 8 1 9 9 9 9	熊等 有学 宇学 人校 南校学 天高 八高 宇 松援 小学本学 池校 吉压 高泉 155 一 大等 代等 土 橋学 国校 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊学 大校 松校 天校 鹿等 熊 八学 八 松校 芦木校 津 橋 草 本学 本等 代校 代 橋 北高 高 高 商校 農学 業分 中 支 支 教	東学 阿高 八学 天学 熊高 北学 芦学 松援 球校稜校 蘇等 代校 草校 本等 稜校 北校 橋学 磨 中学 15 第 18 49 15 第 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	
<u> </u>	259	244	95	62				9, 428
合 計	火	D 2. 14 14 5	107-411	*L 1	· 信 - L II 人 :	和元年度に同意	田 4831 + 494 1 2	14, 022

※学校安全・安心推進課のファイル数は、組織改編により令和元年度に同課が引き継いだ高校教育課・義務教育課・体育保健課の一部のファイルを計上している。

③ 媒体別の行政文書ファイル数

性質区分	
紙	13, 014
電子(※1)	4
併用(※2)	1, 004
合計	14, 022

- ※1 電子とは、電子行政文書のみからなる行政文書ファイルをいう。
- ※2 併用とは、文書管理システムにおいて、紙文書と電子文書を同じ行政文書ファイルとみなして管理しているものをいう。

2 行政文書ファイル等の管理状況

- (1) 点検の実施状況
- ※平成29年度分について平成30年度に実施
- ① 点検の実施日数

計92所属の延べ92日数

② 点検の結果

現状、課題等 ← 原因分析等 ⇒ 対策 点検項目 【本庁各課及び地方機関】 ・100%の所属がAの8割以上適切に作成されていると回答 【県立学校】 ・約92%の所属がAの8割以上適切に作成されていると回答 【作成】 ・一部の所属では、基準表に沿った性質区分の整理が不十分 作成すべき行政文書が との回答 適切に作成されている ← 職員の認識が不十分 ⇒ 研修等を通じて、基準表(規則)、性質区分等に関する認 識を高める。 【本庁各課及び地方機関】 【登録】 ・100%の所属が行政文書ファイル等を登録していると回答 〈本庁各課及び地方機 関〉 【県立学校】 保有している全ての ・約95%の所属が受付発送簿に所要事項の記載をしていると 行政文書ファイル等 回答 (保存期間が1年未満 一部の所属では、性質区分に関する記載が不十分と回答 のものを除く。)が文書 管理システムに登録さ ー 職員の認識が不十分 れているか。 ⇒ 研修等を通じて、基準表、性質区分等に関する認識を高め 〈県立学校〉 る。 保有している全ての 行政文書について、受 付発送簿に所要事項の 記載がなされている か。(保存期間1年未満 のものを除く。) 【本庁各課及び地方機関】 ・100%の所属が行政文書ファイル等を登録していると回答 【起案】 【県立学校】 文書の起案はシステム ・100%の所属で起案用紙による起案がなされていると回答 で(県立学校では起案 用紙で)行われている か。(他システムで起 案を行うこととされて いるもの及び簡易なも のを除く。) 【本庁各課及び地方機関】 ・100%の所属がAの8割以上適正に管理保存を行っていると 回答 【保存】 【県立学校】 行政文書ファイル等は ・約94%の所属で8割以上適切に保存されていると回答 組織としての管理が適 ・一部では、分散しての保存などにより整理が不十分なもの 正に行い得る専用の場 があると回答 |所において適正に保存 されているか。 - 保管スペースの都合で別保管になっている実情のほか、職

保管場所の確保及び集約管理を推進し、徹底する。

員の認識が不十分な点あり。

	【本庁各課及び地方機関】 ・100%の所属がAの8割以上名称は適正と回答
5 【整理 1 (名称)】	【県立学校】 ・約92%の所属で明確にしていると回答 ・一部の所属で○○課関係等の名称により分かりにくいもの
行政文書ファイル等の 名称は分かりやすいも のとなっているか。	があると回答 ← 職員の認識が不十分
	⇒ 研修等を通じて外部からの視点で分かりやすり名称にする 意識を高める。
	【本庁各課及び地方機関】 ・100%の所属がAの8割以上名称は適正と回答
6 【整理2(編さん)】 行政文書ファイルの編	【県立学校】 ・約88%の所属で適切に編さんされていると回答 ・一部の所属ではファイル内の文書一覧の作成、添付が不十 分と回答
さんは適切か。	← 職員の認識が不十分
	⇒ 研修等を通じて、行政文書管理規程の規定に沿った処理が 必要である旨の周知 を徹底する。
	【本庁各課及び地方機関】 ・100%の所属がAの8割以上名称は適正と回答
7 【整理3(表 紙)】 行政文書ファイルにシ ステム等で作成した表	【県立学校】 ・約92%の所属で適切に貼付がなされていると回答 ・一部の所属では、貼付が不十分と回答
紙及び背表紙が貼付さ れているか。	← 職員の認識が不十分
	⇒ 研修等を通じて、適正な保存の観点からも貼付の徹底を図る。
	・対象所属では、適切に実施済み
8 【所管換え】(該 当所属のみ)所属の新 設・改正・廃止に伴う 事務引継の際、適切に	
行政文書ファイル等が 所管換えされている か。	
9 【廃棄1】 「廃棄行政文書ファイ ル一覧」により現物と 照合のうえ廃棄した か。	・実施した所属においては、100%の所属が現物と照合の上で廃棄したと回答。 ※ただし、3所属で照合作業と別に、廃棄手続の理解不足による 誤廃棄が発生

10 【廃棄2】
文書廃棄後、「廃棄行
政文書ファイル一覧」
の確認欄に、文書取扱
主任が廃棄確認印を押
し、当該一覧の写しを
県政情報文書課長あて
報告したか。

【本庁各課及び地方機関】
・3所属で誤廃棄が発生。その他の87%では発生なしと回答
【県立学校】
・100%の所属で紛失・誤廃棄なしと回答

③ 問題点、今後の方策その他参考となる事項上記②の欄に併せて記載

(2) 監査の実施状況

※平成29年度分について平成30年度に実施

① 監査の実施日数

計3日 3所属

② 監査の結果

۷	監督の結果	
	監査項目	· 現状、課題等 ← 原因分析等 ⇒ 対策
	1 【作成】 作成すべき行政文書が 適切に作成されている か。	 ・行政文書の作成そのものについては適切な作成が意識されてきている。 ・文書の性質区分については、文書管理システム上で適切な性質区分を選択するという面では実施されているが、実際のところ、文書管理制度における性質区分の位置付け等、職員の間の認識を高めている段階にある。
	2 【登録】 全ての行政文書ファイ ル等(保存期間が1年未 満のものを除く。)がシ ステムに登録されてい るか。	・保有している行政文書ファイルが文書管理システムに登録されている状況にはある。 ・財務、工事関係等、文書管理システム外の別システムを利用している行政文書についてもファイルが登録されている。
	3 【起案】 文書の起案はシステム で行われているか。 (他システムにより起 を行うこととされて のを除く。)	・文書の起案については、文書管理システムで原則として行われている。 ・簡易なものについてのみ余白処理をするような意識付けはなされているが、行政文書管理規程で定められる教育政策課長(地方機関にあっては文書取扱主任)との協議の上での例外処理について認識が浸透していない。 ← 行政文書管理規程の規定の認識が高まっていない。 → 研修、監査の機会等を通じて周知に努める。
	4 【保存】 行政文書ファイル等は 組織としての管理が適 正に行い得る専用の場 所において適正に保存 されているか。	・基本的に各所属で所定の場所に年度ごとに区分して保管されている。 ・一部分の所属で散保管となっている実情はあるが、保管する 係・班、部門ごとでの管理について意識付けはなされている。

5 【整理1 (名 称)】 行政文書ファイル等の 名称は分かりやすいも	・不開示情報は名称に用いられていない。 ・全体的には、分かりやすい名称とされてはいるが、一部に一般県民にはわかりにくい略称があったり、副題の使い方に一貫性がないものがある。 ← 行政文書管理制度における行政文書ファイル管理簿の公表という観点からの意識付けが十分でないところがある。
のとなっているか。	⇒ 表題の県民への分かりやすさ、副題の活用による整理等、 研修等で意識付けをし、徹底していく。
	・各所属で、相互に関連する行政文書を一つにまとめる意識は 認められる。 ・文書管理システムを導入している所属では、基本的に文書内 一覧を出力し、添付されている。
6 【整理2(編さ	
ん)】 行政文書ファイルの編 さんは適切か。	← 業務上での利便性、県民向けの観点からの一覧の必要性の 認識が十分でないところがある。
	⇒ 研修、通知等を通じて周知に努め、一覧添付を徹底する。
7 【整理3(表紙)】 行政文書ファイルにシ	・文書管理システムからの出力による背表紙は、ほぼ貼付がなされているが、システムで表紙が出力可能であることが認識されておらず、背表紙のみ貼り付け、表紙の貼付漏れがあった所属あり。
ステムで作成した表紙 及び背表紙が貼付され ているか。	← 誤廃棄防止の観点からも、統一的に表紙・背表紙の貼付が必要との認識が十分でないところがある。
	⇒ 研修、通知等を通じて、表紙・背表紙の貼付の徹底を図る。その際、保存満了期間の表示等にも留意するようにする。
	・初任者の行政文書管理制度の理解が進みにくい。 ← 地方機関、県立学校の担当者に市町村教委の勤務経験のみの者が赴任した際は、県の行政文書管理制度の理解がないため、当初は事務処理に戸惑いもあり、管理の徹底が不十分になるおそれがある。
8 【その他の項目】	⇒ 研修のほか、所属の他の経験者との協力、情報の共有を徹底していく。

③ 指摘事項、今後の方策その他参考となる事項

- 〇 改善を図る事項
- ・性質区分の選択における認識の改善
- ・行政文書ファイルの名称の統一 ・表紙及び背表紙の貼付並びにファイル内文書一覧の添付の徹底
- ⇒研修、次回の点検等の点検項目等で周知し徹底を図る。
- システムが未導入の学校現場に関する文書ファイルの管理状況の改善が今後の課題 である。

(3) 研修の実施状況

区分	回数	参加人数
実施機関が自ら行う研修会	64	2, 380
知事部局が行う研修会	2	141
国の機関(独立行政法人を含む)が行う研修会		
その他の機関が行う研修会		
合 計	66	2, 521

(4) 行政文書の紛失又は誤廃棄件数及びその対策に関すること

※ 平成30年度に確認された件数

区分	件数
① 行政文書ファイル等の紛失件数	0
② 行政文書ファイル等の誤廃棄件数	79

③ 紛失又は誤廃棄の原因、理由

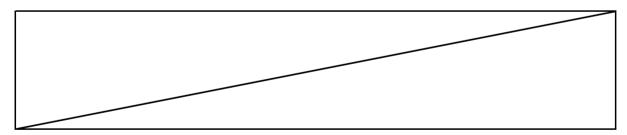
- ・廃棄作業の際に廃棄可能となった行政文書の近隣に保管していたそれ以外の行政文書を誤って混同した。
- ・廃棄可能となった行政文書を類似の名称又は同一名称の他年度分の行政文書と 誤認識した。
- ・行政文書の廃棄手続についての担当者の理解不足により、保存期間満了後は即 廃棄可能であるものとの誤解があり、廃棄の可否の判断における行政文書等管 理委員会の意見聴取の必要性等、制度に対する認識が不足していた。

④ 今後の対策に関すること

- ・全職員に対する廃棄手続をはじめとする行政文書管理に関する制度の周知、認 識向上のための職員研修等の継続実施、充実等
- ・文書管理者、文書取扱主任等の意識向上
- ・日頃からの行政文書ファイルの表紙・背表紙の貼付等による対象の明確化、保 管場所の

整理整頓等、管理及び誤廃棄防止対策の徹底

- ・廃棄作業時の複数の職員による対象確認の徹底
- (5) 行政文書の罹災状況(※推計値・確定値)※いずれかを〇で囲むこと。



(6) 行政文書ファイル等の移管及び廃棄又は延長の状況

① 移管及び廃棄に関すること

区分	廃棄	移管	保存期間の延長
行政文書ファイル数	19, 856	258	178

② 保存期間の延長に関すること

ア 性質区分及び保存期間別の保存期間の延長件数

○現行規定の分類によるもの

【共通】

性質区分 3 0 年 1 0 年 5 年 3 年 1 年 3 5 私債権の収納管理に関する事項 1 1	合計 1 2 2 6 1 5 3 1
1	2 6 1 5 3
39 する事項 2 64 関する申請、確定等の経緯 2 67 定該整価を作わてい事業の実施に関する文書(他の項目を設置すると称を、) 6 72-2 億式又は式典に関する事項(保存期間5年) 1 76 県の表彩に関する事項(74及び75の項を除く。) 5 84 統計調査等資料の収集に関する事項(他の項に該当するものを除く。) 3 85 国または他の団体からの核解に基づく統計調査と関する事項 1 86 県の者様に建立なる団体等を含む。)が主催する研修会、説明会等に関する事項 3 87 他団体(国、他都道府県、市町村、その他団体)が主権はする研修会、説明会等への出席に関する事項 3 87 他団体(国、他都道府県、市町村、その他団体)が主権はする研修会、説明会等への出席に関する事項を含む。)に関する事項(人事業を受け、)に関する事項(人事業を関係を) 1 91 職員のみで構成される会議の決定又は了解及びその経 もたい。)に関する事項(人事業を関係を) 1 94 職員の採用計画の決定(人事主管課に限る) 1 97 再任用に関する事項 1 102 当する事項を含む。)に関する事項(もりまの理解計画の決定(人事主管課に限る) 1 97 再任用に関する事項(101の項に該当する事項) 1 102 場所の服務に関する事項(約5年度に関する事項(113の項に該当するものを除く。) 6 112 職員の服務に関する事項(113の項に該当するものを除く。) 3 121 事常助職員所体の実施に関する事項(113の項に該当するものを除く。) 4 122 職員の服務に関する事項(113の項に該当するものを除く。) 3 121 事常助職員の任免に関する事項(122 事項 5	2 6 1 5 3
日本	6 1 5 3
1	1 5 3
76	3
70	3
3	1
1	1
60 修会、説明会等に関する事項 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1	3
87 他団体 (国、他都道府県、市町村、その他団体) が主 催する研修会、説明会等への出席に関する事項 3 88 行政文書の開示請求に対する決定及び経緯 1 91 職員のみで構成される会議の決定又は了解及びその経 緯 1 93 組織又は定員 (権限の委任又は配分に関する事項を含 む。) に関する事項 (人事主管課に限る) 1 94 職員の採用計画の決定 (人事主管課に限る) 1 97 再任用に関する事項 1 98 勧奨退職に関する事項 1 102 人事評価及び人事異動に関する事項 (101の項に該当する事項を含く。) 6 105 職員の総料、手当等に関する事項 (給与主管課に限る。) 6 112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項 (113の項に該当する事項 ものを除く。) 3 121 非常動嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	
88 行政文書の開示請求に対する決定及び経緯 1 91 職員のみで構成される会議の決定又は了解及びその経緯 1 93 組織又は定員(権限の委任又は配分に関する事項を含む。)に関する事項(人事主管課に限る) 1 94 職員の採用計画の決定(人事主管課に限る) 1 97 再任用に関する事項 1 98 勧奨退職に関する事項 1 102 人事評価及び人事異動に関する事項(101の項に該当する事項を除く。) 6 105 職員の終料、手当等に関する事項(給与主管課に限る) 6 112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項(113の項に該当するものを除く。) 3 121 非常動嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	3
91	1
93 記載又は定員(権限の委任又は配分に関する事項を含む。)に関する事項(人事主管課に限る) 1 94 職員の採用計画の決定(人事主管課に限る) 1 97 再任用に関する事項 1 98 勧奨退職に関する事項 1 102 人事評価及び人事異動に関する事項(101の項に該当事項を含む。) 6 105 職員の給料、手当等に関する事項(給与主管課に限る。) 6 112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項(113の項に該当するものを除く。) 3 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	1
94 職員の採用計画の決定 (人事主管課に限る) 1 97 再任用に関する事項 1 98 勧奨退職に関する事項 1 102 人事評価及び人事異動に関する事項 (101の項に該当まる事項を除く。) 6 105 職員の給料、手当等に関する事項 (給与主管課に限る) 6 112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項 (113の項に該当するものを除く。) 1 3 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	1
97 1 98 勧奨退職に関する事項 102 人事評価及び人事異動に関する事項(101の項に該当する事項を除く。) 105 職員の給料、手当等に関する事項(給与主管課に限る。) 112 職員の服務に関する事項 4 114 114 職員研修の実施に関する事項(113の項に該当するものを除く。) 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	1
98 1 102 人事評価及び人事異動に関する事項(1 0 1 の項に該当する事項を除く。) 6 105 職員の給料、手当等に関する事項(給与主管課に限る。) 6 112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項(1 1 3 の項に該当するものを除く。) 3 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	1
102 当する事項を除く。) 6 105 職員の給料、手当等に関する事項(給与主管課に限る。) 6 112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項(1 1 3 の項に該当するものを除く。) 3 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	1
105 職員の給料、手当等に関する事項(給与主管課に限る。) 6 112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項(1 1 3 の項に該当するものを除く。) 3 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	6
112 職員の服務に関する事項 4 114 職員研修の実施に関する事項 (1 1 3 の項に該当する ものを除く。) 3 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	6
114 ものを除く。) 121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 122 臨時職員の任免に関する事項 5	4
121 非常勤嘱託職員等の任免に関する事項 4 122 臨時職員の任免に関する事項 5	3
12Z	4
128 業務改善及び事務効率の向上に関する事項 2	5
	2
129 内部通報に関する事項 2	2
131 予算要求に関する事項 1	1
147 監査に関する事項 3	3
150 契約に関する事項(他の項に該当するものを除く。)	7
170 会計検査院の会計検査に関する事項 1	1
171 歳入の整理に関する事項 1	1
195 財産の管理に関する事項(191から194までの項 1 1	1
198 物品の取得に関する事項 1	1
199 物品の管理に関する事項 1	1
203 庁舎管理に関する事項 2	2
204 庁舎、施設の使用許可に関する事項(未収債権がない 場合に限る。) 1	1
207	1
212 公印の管理棟に関する事項 3	3
226 県民の相談に関する事項	1
227 団体等からの依頼、要望等に関する事項 8	
243 広聴に関する事項(2 4 1 の項に該当する事項を除	8

244	広報に関する事項(241の項に該当する事項を除 く。)			1			1
248	照会の実施に関する事項(主管課に限る。)				1		1
249	県の機関からの通知及び照会への回答に関する事項					11	11
250	県の機関以外からの通知及び照会への回答に関する事項(他の項に該当する事項を除き、主管課に限る。)				2		2
253	通知又は報告に関する事項				14		14
259	電子システムの運用、保守に関する事項			1			1
合計		0	0	49	68	11	128

【個別】

	性質区分		行政文書ファイル等の保存期間の区分				
	庄 真 应 刀	30年	10年	5年	3年	1年	合計
2	教育委員会(教育委員会会議を除く)に関する事項				11		11
5	学校等の指導等に関する事項			5			5
7	教科書採択に関する事項			2			2
9	経営、計画に関する事項			1			1
10	広報、広聴に関する事項			1			1
17	同窓会、保護者会等関係団体に関する事項			1			1
20	教務に関する総記的な事項			1			1
24	教科書に関する事項			1			1
26	生徒異動に関する事項			1			1
28	学校日誌に関する事項			2			2
30	入試に関する事項			3			3
31	教育実習に関する事項			1			1
33	進路指導に関する事項			2			2
34	保健、給食に関する事項			1			1
36	図書に関する事項			1			1
45	その他の事項			1			1
合計		0	0	24	11	0	35

〇旧規定の分類によるもの(保存期間の区分のみ)

保存期間	行政文書ファイル等の件数					合計
	30年	10年	5年	3年	1年	
1年保存						0
3年保存						0
5年保存						0
10年保存		15				15
30年保存						0
合計	0	15	0	0	0	15

イ 延長理由別の保存期間の延長件数

	保存期間延長の理由	行政文書ファイル等の件数
	第1号(監査、検査)	3
第2号(係属中の訴訟)		
1	第3号(不服申立て)	
項 	第4号(情報公開条例に規定する開示請求)	
	第5号(個人情報保護条例の規定による開示請	
第 2	職務の遂行上必要がある	175
項	法令等により別途保存期間が定められている等	

(7) 行政文書の管理の改善に関する取組状況

- ・各所属での適正な文書管理の実施及び誤廃棄防止に関する自主研修の実施
- ・文書管理システムに登録した行政文書ファイルの現物の表紙・背表紙の貼付 徹底や保管場所の整理整頓(年度ごとの保管、県立学校での保管先の一元化 等)の推進

(8) その他行政文書の管理に関すること

- ・今後の検討課題として、
 - (1) 他実施機関(知事部局)の研修資料に教育委員会の各規定を踏まえた補足・対比情報を記載した資料の充実(継続中)
 - (2) 県立学校についての文書管理システムの導入(検討継続中)。